

基本目標 4 ～災害を軽減する地域社会づくりを目指して～ 「大規模災害への対応」

行動計画(9) 災害時の地域支援体制の整備

住民が抱える不安ごととして、「災害」は大きな要素を占めています。

地震などの自然災害の発生を防ぐことは不可能であるため、小田原市においては従来から、「発生時の被害をいかにして減らすか」という“減災”の視点で、災害時要配慮者に対する地域における日頃の見守り活動を支援してきました。

また、東日本大震災など過去の大震災の際には、社協が全国から駆けつけるボランティアの対応窓口として機能してきており、小田原市でも具体的な体制整備がされているところです。

今後は、地域での取り組みに対する支援を更に強化するとともに、行政や各種団体などとの協働による災害ボランティアセンターの体制整備を図りながら「災害を軽減する地域社会づくり」を目指します。

方 向 性

- ・ 関係機関、団体などとの連携強化
- ・ 平常時における減災意識の啓発

方向性に対する役割

○住民・地域（地区社協など）が取り組める役割

- ・ 災害時に助け合えるように、日頃からの近所付き合いを大切にしましょう。
- ・ 多くの地域住民が参加しての実践的な防災訓練を実施しましょう。
- ・ 災害時の備えや避難方法・場所などについて、地域で情報を共有しましょう。

○減災を目指した活動の展開に向けた 市社協、福祉施設・団体、企業などの役割

①支え合う活動への支援の充実【再掲】（区分：協働事業）

福祉的な課題を抱えて生活している人・世帯などへ緩やかなさりげない見守りを行う活動である「きずなチーム」、社会的孤立の解消などといった観点でも取り組まれる「サロン」、日常生活のちょっとしたお手伝いをする「生活応援隊」について支援の充実を図ります。

主な取組	年 次 計 画					連携団体・機関等
	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
きずなチーム活動	活動状況の把握・支援の継続					地区社協 地域内各種団体
サロン活動	立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討					地区社協 地域内各種団体 地域包括支援センター
生活応援隊活動	立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討					福祉施設・団体 商店、企業

②災害時のボランティア支援を通じた関係機関・団体との連携強化

（区分：協働事業）

自然災害などによる被災者支援を目的に、災害ボランティア活動を速やかに行う為、市を中心とした関係団体と調整を綿密にし、連携を強化します。

主な取組	年 次 計 画					連携団体・機関等
	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
災害ボランティアセンター設置運営訓練	訓練実施 運営マニュアル整備（見直し）・ネットワーク構築					神奈川県社協 神奈川県共同募金会 防災関連団体 青年会議所
関係者間の連携強化	関係者間での協議		ネットワーク構築		評価	地区社協 地域包括支援センター 福祉施設・団体 商店、企業

③ ICT（情報通信技術）化に向けた整備（区分：協働事業）

自然災害が発生し、災害ボランティア活動が行われた際、より円滑で効果的に支援できるように、ICT化に向けた整備を推進します。

主な取組	年 次 計 画					連携団体・機関
	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
環境整備	検 討		運 用		評 価	地区社協 防災関連団体 青年会議所 福祉施設・団体

市社協の取り組み 災害ボランティアセンター

市内全域が被災した場合

発生直後～数日間

事務局の主な動き

- 通常業務停止
- 被害状況把握
- 災害ボランティアセンター設置に向けて市と協議
- 市が決定した開設場所に応じた運営物資の調達
- ボランティアニーズの収集
- 開設状況の情報発信
- ・市内で大規模災害が発生した場合などに、「小田原市災害対策本部」が設置されます。
- ・同本部において、ボランティアによる活動支援が必要と判断した場合、本協議会に対し、災害ボランティアセンター設置要請がされます。

災害ボランティアセンターの考え方

市内の被災状況と次のような条件を勘案した上で、市災害対策本部が決定します。

- ◆建物面
 - ・十分な広さがあること（ボランティアが滞留できるスペースがある）
 - ・電気・水道・ガス・電話・インターネットなどが整備されていること
 - ・堅牢な建物であること（余震などによる災害の危険がないこと）
 - ・自家発電設備などがあること
- ◆周辺環境
 - ・周辺道路などが通行可能なこと
 - ・周辺に利用スペースがあること（駐車場・駐輪場、資機材倉庫が置けること）

発生数日後～復旧期

事務局の主な動き

- 災害ボランティアセンター開設・運営
- ボランティアニーズの収集
- 相談対応
- ボランティアニーズなどの情報発信

この頃のボランティア活動（想定）

- ・物資の運搬、仕分け、配布
- ・屋内外の片付け
- ・広域避難所での手伝い（給水、炊き出し、清掃など）
- ・要配慮者への対応（配食、生活支援、買い物、付き添いなど）
- ・日常生活支援（家事手伝い、子どもの遊び相手、話し相手など）
- ・被災者の訪問調査、被災者の健康状態の確認、被害状況の確認

復興期

事務局の主な動き

- 通常業務再開
- 災害ボランティアセンター縮小・閉鎖
- 仮設住宅や地域に対する支援活動
- 新たなコミュニティづくりへの支援

この頃のボランティア活動（想定）

- ・緊急で一時的な活動から継続的な活動に変化
- ・日常生活支援
- ・引っ越し手伝い

風水害

いつかやってくる
「その日」のために



夏から秋にかけて、毎年のように台風や大雨などによる災害が発生し、全国各地に大きな被害をもたらしています。

今まで被害がなかったからといって、油断は禁物で平常時にこそ、風水害が発生したときに何が必要か、どのように行動すべきかを考え、準備することが大切です。

そこで本号では、そのポイントについて紹介します。



昨年7月に発生した梅雨前線の影響による大雨は全国各地に被害をもたらしました。本市においても、一部地域で土砂崩れが発生し、個人宅、畑や道路などに土砂が流入しました。写真は、曾我大沢地区で畑に積もった泥をバケツリレーでかき出すボランティアや自治会関係者などの皆さん

災害時の社協の仕事

(災害ボランティアセンターを立ち上げない場合)

自然災害が発生した際、社会福祉協議会は地域福祉やボランティア活動を進める団体として、市と連携しながら災害ボランティアセンターを設置することになっています。

このセンターを立ち上げると、全国から何千人というボランティアが駆けつけることが想定されるので、去年の大雨のように、被災が一部地域の場合は、センターを立ち上げないで、右に記載のような動きをしました。

被災状況とボランティア活動の必要性の確認

市防災対策課と情報を共有しながら、26地区社協会長へ被害状況を確認するとともに、床上・床下浸水などの被害を受けた新屋、小台、曾我大沢地区のお宅に出向き、ボランティアによる手助けが必要かどうか確認しました。

ボランティア依頼を受けて活動

被災されたお宅のご要望に沿って、関係機関などに協力をお願いしながら進めました。

期 日	主 な 内 容
7月 9日	・曾我大沢地区ニーズ調査（8世帯へ聞き取り） ・市関係部署打合せ ・ボランティア活動計画を立案し、自治会長、民生委員や公民館長などへ連絡 ・ボランティア調整（過去に実績のある団体、協定機関、施設、大学、市職員など）
7月10日	ボランティア活動を実施する世帯へ連絡
7月11日	活動実施
16日	個人宅の敷地や畑に積もった泥出し
17日	4日間で延べ152名
18日	ボランティア、自治会関係者、近隣の福祉施設職員、市及び市社協職員



復旧に向けたボランティア活動にさまざまな立場から参加した、多くの皆さん